

第830回審査会合における指摘事項

<説明工程>

- (1) 耐震・強度の審査プロセスとして、計算根拠の事実確認が主体となり、申請書及び補足説明資料の説明に加えて、コメント対応が繰り返し必要となるため、申請書等の説明が終われば審査が終わるという間違っただけの印象を与えないよう留意すること。
- (2) 耐震・強度の審査には技術的論点が多く確認に時間を要するため、審査のクリティカルパスとなるような事項については、他の事項との相関関係を踏まえて抽出し、説明及びコメント対応を重化する事項及び目標説明時期を示すこと。

<使用済燃料貯蔵プール水位監視>

- (3) 自主設備として設置する使用済燃料貯蔵プール水位（超音波式）に関して、温度による補正演算方法、保守点検方法、通常運転時の監視について説明すること。
- (4) 測定素子の耐放射線性について説明すること。

<格納容器内水素濃度（SA）>

- (5) 格納容器内水素濃度（SA）の機能・構造について、圧力と抵抗値の関係、時定数、水素濃度の変化への追従性、システム全体の測定誤差、温度制御等について説明すること。また、耐環境性について、耐環境試験の抵抗値の偏差と機能に対する影響、CVスプレーによる被水影響、よう素やセシウムの付着影響、酸化性ガスによる濃度測定への影響について、計測の信頼性の観点から説明すること。

<重大事故等時における原子炉格納容器の動荷重>

- (6) FCI発生時の蒸気凝縮荷重が設計基準事故時の動荷重に包絡されることについて、設計基準事故時の動荷重の保守性も踏まえて説明すること。

<ブローアウトパネル及び関連設備>

- (7) クリップ引張試験の試験体数について、建築構造部材の耐力試験の試験体数を適用する妥当性について説明すること。
- (8) ISLOCA時にオペフロBOP開放することとで、MSトンネル室ブローアウトパネル等、他の設備へ影響を与えない設計となっていることについて、建屋断面図等を示した上で説明すること。
- (9) 自主設備として設置する強制開放装置について、モックアップの実施状況、ブローアウトパネルが開放した際にブローアウトパネル閉止装置等へ悪影響しないことについて説明すること。
- (10) ブローアウトパネル等の各種機能確認試験の詳細について説明すること。

<建物・構築物における地震応答解析モデル>

- (11) RCCVに関して、建設時に行われている最高使用圧力を超える構造性能確認試験の剛性への影響について、建屋及び機器の耐震性への影響の観点から整理して説明すること。
- (12) 地震応答解析上モデル化している補助壁について、設計における補助壁の位置付け方、設計方針について説明すること。

以上